

合併調整項目調整状況

事務事業番号	3138	専門部会名	民生	分科会名	生活環境	担当部署	生活環境課
事務事業名	環境に関する計画						
合併前の事務事業の状況							合併後調整方針(協議会決定)
旧上田市	旧丸子町	旧真田町	旧武石村				
<p>上田市環境基本計画 【計画期間】 ・平成14年度～平成23年度</p> <p>上田市環境審議会 【目的】 ・環境基本法第44条の規定に基づき、市長の諮問に応じ、環境保全に関する基本的事項を調整、審議する。</p> <p>地域新エネルギービジョン 【計画期間】 ・平成11年度～平成22年度</p>	<p>丸子町環境基本計画 【計画期間】 ・平成11年度～平成22年度</p> <p>丸子町環境審議会 【目的】 ・環境基本法第44条の規定に基づき、町長の諮問に応じ、環境の保全等に関する基本的事項について調査・審議する。</p> <p>地域新エネルギービジョン 【計画期間】 ・平成15年度～平成24年度</p>	<p>真田町環境基本計画 【計画期間】 ・平成14年度～平成18年度</p> <p>真田町環境保全審議会 【目的】 ・環境保全に関する重要な事項を調査、審議する</p> <p>・該当なし</p>	<p>・該当なし</p> <p>・該当なし</p> <p>・該当なし</p>	<p>新市において早急に環境審議会を設置し新たな環境基本計画を策定する。 設置された審議会のもとに環境基本計画について審議する。委員の報酬については新市の報酬規定により統一する。 新市において環境基本計画を策定後、これに基づき新エネルギービジョンの策定を行う。</p>			
合併後調整内容【調整済】							
<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境審議会は平成18年度に設置、委員数15人。</li> <li>・環境基本計画は平成20年3月に策定(18,19年度事業)</li> <li>・新エネルギービジョンは20、21年度で策定を行う。</li> </ul>							